



令和4年9月30日

報道機関 各位

公民館などでマイナンバーカードの出張申請受付（第2弾）を実施

市内の公民館など11カ所で、10月と11月にマイナンバーカードの出張申請受付を行います。

市では、市内の公民館などでマイナンバーカードの出張申請受付を行います。これは、最大20,000円分のマイナポイントをもらえる対象が、マイナンバーカードを9月末までに申請した方となっていたものが12月末までに延長されたこと、また8月と9月に公民館で出張申請受付をした際に500名を超える申請があり好評を博したため、第2弾を実施することとしたものです。

手近の公民館などにお越しいただき、職員による写真撮影を無料で行います。必要書類が揃っていれば、10分程度で申請することができます。

1 受付日程（午前：10時～11時30分 午後：1時30分～3時）

日程	時間	場所	時間	場所
10月26日（水）	午前	大山公民館	午後	吉尾公民館
10月28日（金）	午前	西条公民館	午後	主基公民館
11月2日（水）	午前	江見公民館	午後	—
11月4日（金）	午前	太海公民館	午後	曾呂公民館
11月8日（火）	午前	コミュニティセンター小湊	午後	天津小湊支所
11月11日（金）	午前	田原公民館	午後	東条公民館

2 必要書類

- （1）QRコード付きの申請書
- （2）個人番号通知カード又は個人番号通知書
- （3）本人確認書類（顔写真付き本人確認書類）

3 出張申請実績（8月、9月）

公民館等：556件、市内3企業：127件

※企業の出張申請についても、引き続き11月末まで受け付けているので、活用いただきたい。

問い合わせ

市民福祉部 市民生活課 市民係

担当：佐々木、山口

TEL：04-7093-7831 FAX：04-7093-4145



△ 8月と9月に実施した出張申請受付の様子（東条公民館）